

# 200 日間自転車無事故無違反ラリー要綱

## 第1 総則

200 日間自転車無事故無違反ラリー（以下「ラリー」という。）の開催については、この要綱の定めるところによる。

## 第2 目的

この要綱は、愛知県内の高等学校を対象として、学校単位により 200 日間の自転車利用に係る無事故無違反を競い合い、ラリーに参加する高等学校の生徒の交通安全意識の高揚させるとともに、自転車の安全利用の促進を図ることにより、交通事故を未然に防止することを目的とする。

## 第3 主催等

ラリーの主催者は、スガキシステムズ株式会社とする。

愛知県警察は、ラリーの開催に関し、スガキシステムズ株式会社と連携・協力するとともに、必要に応じて自治体及び関係機関・団体の協力を求めることとする。

## 第4 参加資格

ラリー参加校は、愛知県内の高等学校、高等専門学校及び特別支援学校とする。

## 第5 開催期間

平成 29 年 5 月 25 日から同年 12 月 10 日までの 200 日間とする。

## 第6 200 日間自転車無事故無違反ラリー委員会

ラリーの企画及び運営を行うため、200 日間自転車無事故無違反ラリー委員会（以下「ラリー委員会」という。）を組織する。ラリー委員会の委員は、スガキシステムズ株式会社執行役員管理本部長、愛知県警察本部交通部交通総務課長、同交通死亡事故抑止総合戦略室長及び同担当補佐で構成する。

## 第7 表彰

開催期間において、無事故無違反を達成した参加校の中から、ラリー委員会が審査し、交通安全上、顕著な功労のあった参加校から優秀校を 3 校選出し、表彰を行うものとする。

## 第8 表彰基準

- 1 開催期間中、ラリー参加校の生徒全員が無事故無違反であること。
- 2 高等学校の所在地を管轄する警察署（以下「管轄警察署」という。）の管轄

区域内において、参加校の生徒が第一原因となる人身交通事故の発生又は交通違反で検挙された場合には、当該参加校は失格とする。

なお、管轄警察署において人身交通事故や交通違反の有無について確認する。

- 3 物件交通事故及び管轄区域外での人身交通事故、交通違反については、表彰基準の対象外とする。
- 4 優秀校の選出は、生徒や教員による自転車の安全利用の促進に資する活動の推進状況についても考慮することとする。
- 5 疑義がある事項については、ラリー委員会において協議の上、判断するものとする。

#### 第9 実施に伴う推進事項

ラリー委員会の委員は、開催期間中に参加校の生徒が第一原因となる人身交通事故を発生させた場合等、交通安全意識の高揚を図る必要があると認める場合には、各学校において管轄警察署を通じて、交通安全教室や交通安全キャンペーンを要請することができるものとする。

#### 第10 要綱の改正

この要綱は、必要に応じて改正することができるものとする。

#### 第11 庶務

ラリーに係る庶務は、愛知県警察本部交通部交通総務課において処理する。

#### 附 則

この要綱は、平成29年5月25日から施行する。



